

令和 7 年第 7 回赤穂市教育委員会議事録

- 1 日 時 令和 7 年 7 月 2 3 日 午後 2 時 0 0 分
- 2 場 所 赤穂市役所第 2 庁舎第 2 会議室
- 3 出席委員

教 育 長	尾 上 慶 昌
教育長職務代理者	大 河 龍 生
委 員	志 水 矛
委 員	井 本 学 明
委 員	宮 本 千 春
- 4 委員以外の出席者

教 育 次 長	中 田 宗 伯
教 育 次 長	河 本 学
学校給食センター担当参事	正 木 洋 志
総 務 課 長	長 尾 一 史
学校給食センター所長	山 田 善 達
こども育成課長	山 内 陽 子
学校教育課長	杉 山 建 一
生涯学習課長	万 代 充 彦
スポーツ推進課長	岸 本 年 正
文化財課長	荒 木 幸 治
中央公民館長兼市民会館長	三 上 貴 裕
図書館長	狩 川 真 人
書 記	宮 本 寛 子
- 5 付議事項

第 2 2 号議案	赤穂市立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について
第 2 3 号議案	赤穂市立学校給食センター職員の被服貸与に関する規程の制定について
報告 1 0	令和 6 年度赤穂市学校保健調査集計について
その他	問題行動、いじめ・不登校の状況について

議 事 録 署 名

教 育 長 尾 上 慶 昌

署 名 人 井 本 学 明

署 名 人 大 河 龍 生

令和 7 年第 7 回赤穂市教育委員会議事録

- 教育長 ただいまより、第 7 回教育委員会を開会いたします。委員全員のご出席をいただいておりますので、会議は成立しております。
- はじめに、令和 7 年第 6 回教育委員会議事録の署名を志水委員と井本委員にお願いします。
- （ 教育長署名後、志水委員と、井本委員の署名 ）
- 教育長 次に、教育長の報告を行います。
- （ 教育長 報告 ）
- 教育長 次に、赤穂市教育委員会会議規則第 14 条第 2 項の規定により、議事録署名人 2 名を次のとおり指名いたします。
- 井本委員と大河委員にお願いします。
- 議事に先立ち、赤穂市教育委員会会議規則第 5 条の規定により、議案の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。
- 報告 10 及びその他については、同規則第 5 条第 1 項第 7 号の会議の公開が不相当である事件に該当すると考えられますので、それぞれ非公開としてよろしいか。
- 全委員 異議なし。
- 教育長 以上のとおりの賛成をもちまして、報告 10 及びその他については、非公開と決定します。それでは、審議に入ります。
- 第 22 号議案「赤穂市立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」事務局の説明をお願いします。
- 事務局 （ 第 22 号議案赤穂市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について議案 2 ページに基づき説明を行った。 ）
- 教育長 ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。ご発言がないようですので、第 22 号議案「赤穂市立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」順次、委員のご確認をいただき、表決といたします。
- 全委員 異議ありません。
- 教育長 以上のとおりの賛成をもちまして、第 22 号議案は、原案のとおり議決されました。
- 次に、第 23 号議案「赤穂市立学校給食センター職員の被服貸与に関する規程の制定について」事務局の説明をお願いします。
- 事務局 （ 第 23 号議案赤穂市立学校給食センター職員の被服貸

与に関する規程の制定について議案３～５ページに基づき説明を行った。）

教育長
委員

ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。
夏用と冬用の被服の貸与について、作業員は、夏用は６月から９月の４か月で２枚、冬用は１０月から翌年５月の８か月で１枚となっていますが、冬場に洗い替えで夏用を着てもいいということでしょうか。

事務局

運転手・作業員の作業服でございますが、員数、保存年限等については市職員の被服規程と同じ条件としています。給食センターに勤務する作業員については、今後調理業務以外に施設管理業務が煩雑になってくると思われるため、作業着の貸与を行っていかうとするものです。着用時期については暑さ対策など状況に応じた着用を推奨していきたいと考えています。

教育長

他にご発言がないようですので、第２３号議案「赤穂市立学校給食センター職員の被服貸与に関する規程の制定について」順次、委員のご確認をいただき、表決いたします。

全委員
教育長

異議ありません。

以上のとおりの賛成をもちまして、第２３号議案は、原案のとおり議決されました。

次に、報告１０「令和６年度赤穂市学校保健調査集計について」事務局の説明をお願いします。

事務局

〔非公開案件として「令和６年度赤穂市学校保健調査集計について」説明を行った。〕

教育長

次に、その他「問題行動、いじめ・不登校の状況について」事務局の説明をお願いします。

事務局

〔非公開案件として「問題行動、いじめ・不登校の状況について」議案説明を行った。〕

教育長
事務局

その他、事務局から報告事項等がありますか。

（令和７年度の学校給食センター探検隊事業について、７月１２日（土）に実施し、参加者は３５名であったこと、今後も食育活動の一環として新学校給食センターでも実施予定であること等を報告した。）

事務局

（令和７年第８回教育委員会を８月２９日（金）午後２時から市役所第２庁舎で開催することを報告した。）

教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして第７回教育委員会を終了させていただきます。
お疲れさまでした。

（午後２時３０分閉会）